

環境情報拠点の在り方についての意見交換会

平成16年9月10日(金)

札幌市環境プラザ環境研修室

(札幌市北区北8条西3丁目エルプラザ2F)

主催：環境省北海道地区環境対策調査官事務所

はじめに

持続可能な社会を構築するためには、事業者、国民、民間団体等が行う環境保全活動並びにその促進のための環境保全の意欲の増進及び環境教育が重要であるため、それらの推進に必要な事項を定め、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とした「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」(以下「環境保全環境教育推進法」)が平成15年10月から施行されました。

この法律の中で、国は次に掲げる拠点としての機能を担う体制の整備に努めることされています。

- 一 国民、民間団体等が行う環境保全の意欲の増進の内容に関する情報その他環境の保全に関する情報及び資料を収集し、及び提供すること。
- 二 環境の保全に関する人材の育成のための手引その他の資料等に係る助言を行うことその他環境の保全に関し、照会及び相談に応じ、並びに必要な助言を行うこと。
- 三 環境保全の意欲の増進を行う国民、民間団体等相互間の情報交換及び交流に関し、その機会を提供することその他の便宜を供与すること。
- 四 その他環境保全の意欲の増進を行うこと。

これをもって環境省も、以上のような機能をもった拠点を各地方環境対策調査官事務所ごとに整備することを目指しております。

しかし、各地方における環境保全への取り組み状況や、環境保全活動を取り巻く情勢は、その地方ごとに様々であり、より良い拠点を整備するためには、その地方に即した拠点の在り方を検討する必要があります。

北海道地区環境対策調査官事務所では、今後、北海道において必要な機能をもった拠点整備の検討を行うにあたって、現在、北海道における環境保全を推進するための体制や、環境保全活動を取り巻く現状がどのようなものであるか、「環境保全環境教育推進法」の基本理念にも「多様な主体の参加と協力を得る」とあるように、環境保全に関わる様々な皆様からご意見をいただきたく「環境情報拠点の在り方についての意見交換会」を開催いたしました。

今回は、限られた時間と人数の中でより「多様な主体」の皆様からご意見をいただくために、参加者の業種やセクターが重ならないように、あえて公募等は行わず、いくつかの団体にご案内をさせていただき、貴重なお時間を拝借いたしました。

今後は、いただいたご意見を糧として、拠点の整備に向けて検討をいたします。

おわりに、今回の意見交換会を開催するにあたり多大なるご理解とご協力をいただいた皆様、またお忙しい中ご参加いただいた皆様に、改めて厚くお礼申し上げます。

平成 16 年 10 月

環境省北海道地区環境対策調査官事務所

当日の概要及び目次

●日 時：2004（H16）年9月10日（金）13:30～16:30

●場 所：札幌市環境プラザ環境研修室
（札幌市北区北8条西3丁目エルプラザ2F）

●参加者：29名

●進 行

< 進行は北海道環境対策調査官事務所 >

13:30- 開会の挨拶

13:35- 拠点開設の概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

13:45- 北海道環境サポートセンターの取組紹介・・・・・・・・・・ 2

13:55- 札幌市環境プラザの取組紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

14:05- 北海道市民環境ネットワークの取組紹介・・・・・・・・・・ 4

< 以降の進行役は地球環境パートナーシッププラザ川村氏 >

14:15- アイスブレイク

14:25- 意見交換会の趣旨、位置づけ、目的、手順を紹介・・・・・・・・ 5

14:35- 討議（1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
拠点の設置に関する疑問・意見
（カードに書いてもらい「トランプゲーム形式」による）

15:15- 休憩
出されたカードを分類し論点整理。

15:30- 討議（2）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
6つの論点に整理されたカードの中から「意義」と「目的」に絞った議論。討議（1）と同様の手法を用いる。

16:25- まとめ。終了

討議（１）にて記入された意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

討議（２）にて記入された意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

「環境情報拠点の在り方についての意見交換会」アンケート意見・・・19

その他

当日配付物内訳

- 1) レジメ（参考資料１）
- 2) アンケート（参考資料２）
- 3) 参加者名簿（参考資料３）
- 4) 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針概要（案）
- 5) 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律パンフ
- 6) 財団法人北海道環境財団 2003 年度活動報告書
- 7) 北海道環境サポートセンター月間ニュースレター「T G A L」Vol.82
- 8) 札幌市環境プラザ設置条例
- 9) 北海道市民環境ネットワーク会報「きたネット」2004 年 6 月号
- 10) つな環第 4 号
- 11) 環境パートナーシップ概況 2004
- 12) UNEP 世界環境フォトコンテスト 2004 - 2005
- 13) ごみゼロ推進北海道大会チラシ

事前配付物内訳

- 1) 地方環境パートナーシッププラザ整備・運営の考え方（参考資料４）
- 2) 地方環境パートナーシッププラザ設置概要
 - ・ 中部地区環境対策調査官事務所（参考資料５）
 - ・ 近畿地区環境対策調査官事務所（参考資料６）
（別添：近畿地区環境パートナーシッププラザ整備運営検討業務の実施に関する企画書の公募について）
 - ・ 中国地区環境対策調査官事務所（参考資料７）
（別添：設立趣意書、レイアウト(案)、必要な備品・什器類(案)）
- 3) 地方環境パートナーシッププラザが結ぶネットワークの概念（参考資料８）
- 4) 地球環境パートナーシッププラザパンフレット
- 5) 財団法人北海道環境財団リーフレット
- 6) 札幌市環境プラザリーフレット
- 7) 北海道市民環境ネットワークリーフレット

拠点化概要説明

環境省北海道地区環境対策調査官事務所

拠点の整備はもともと「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の第19条のなかで「国、地方自治体は拠点を整備するよう努める」ということとなっており、さらに、8月にパブリックコメントが出された同法の基本方針概要(案)の中でも「国の拠点機能の整備」とし「地方環境対策調査官事務所ごとに、地球環境パートナーシッププラザと連携したパートナーシップの拠点の整備を進めます。」とあるように、環境省としてはこのような方向で進めたいと考えております。また、「地方の各主体が幅広く参画できるような拠点となることを目指します。」とありますので、今日は様々な方にお集まりいただきました。ご意見いただきますようお願いいたします。

拠点の整備については、地方環境対策調査官事務所ごとに連携をしてということになりますので、北海道では北海道地区環境対策調査官事務所がある札幌から離れたところでは連携は難しい、となると思います。

ではどのように拠点を整備すればよいかということですが、調査官事務所では平成15年2月に「環境ネットワークに向けた意見交換会」を開催しており、そこでのアンケートの意見のなかで、同じような集まりを国、道など各々が持っていることが理解せずに帰ってきました。ネットワークの目的、道、札幌市、環境省、経産省の連携、環境対策調査官事務所として何が出来るか、何をするか、ネットワークの目的、ねらいをハッキリさせること。調査官事務所は、情報の拠点としても活躍してほしい。との意見がありました。

それらを踏まえて、課題としては、拠点の重複、複雑化、目的の明確化、調査官事務所の役割などがあるのではないかと、ということで北海道の現状を見ると、環境活動の拠点としては「北海道環境サポートセンター」「札幌市環境プラザ」があり、環境に限らず市民活動の拠点としては「北海道市民活動促進センター」「札幌市市民活動サポートセンター」もあります。また、貸し会議室などの市民活動の場所としては「北海道立道民活動センター(かでる2・7)」や「札幌市生涯学習センター(ちえりあ)」そのほかにも各市町村にある生涯学習施設などがあります。

また施設ばかりでなく、ネットワークとしてみても、目的別のネットワーク、例えばゴミ問題や自然保護などの環境問題別のネットワーク、経済や企業関係などの参加団体別のネットワーク、さらに市町村別や地域の団体が主導する地域別のネットワークなどがあり、そして、市民・NPO・事業者・行政などをつなぐことを目的とした環境全体のネットワークとしても「環境道民会議」「北海道市民環境ネットワーク」「北海道環境財団」などの団体があります。

施設の問題として、北海道は広いですが、行政がつくった拠点と言われるような施設は札幌に集中しているといえます。ネットワークも、いくつかネットワークがあり情報が重複・輻輳化している状態にあります。

これからの拠点化の姿としては、それらのネットワークなどをつないで、ある程度情報を整理するような拠点、そして、他のみなさんが情報やスキルアップの技術などをそこに

行くことによって見ることができるようなもの、そうすれば他のネットワークも情報の整理に追われることなく、目的のために時間を割くことができるのではないかと考えました。

また、全国的には各地方ごとのネットワーク、北海道内のネットワーク、環境省などによる国内の環境政策や国連大学などによる国際関係機関とのネットワークなどのネットワークがあり、情報はそのネットワーク内部で行き来をしています。環境省と国連大学がそれぞれの情報を共有し、事業を行おうとして作った「地球環境パートナーシッププラザ」という施設がありますが、そのような拠点といわれる施設などを通してネットワーク間の情報の共有がされます。それは情報ばかりでなく人材とか技術などもつながっています。

北海道はその中で様々な拠点といわれる施設や団体を通じて情報などが流れていますが、北海道以外の地方や中央へつながっているとは、なかなか言えないような状況にあると思われる。そこで、各地方に地方環境パートナーシッププラザを作り、それらと地球環境パートナーシッププラザをつなぎ、そこを通して、北海道から国際機関や環境省へ、逆に環境省などの情報を北海道や他の地方へ流したり、地方同士の情報の交換や人材の行き来などが出来る拠点化施設が出来れば良いのではないかと考えております。

イメージとしてはこのように考えていますが、皆さまが実際にそのように考えられているのか、環境に関するお仕事をされていてどういったことを感じられているかお聞かせ願えればと思います。

事前に配布した資料の中には今年度既に事業に着手している3ヵ所の資料がありますが、中には場所が決まっていて進められている所などもあります。そういった進め方が北海道になじむかどうかは皆さまにお聞かせ願いたいと思います。

北海道環境サポートセンター取組み紹介

財団法人北海道環境財団 企画事業課長 久保田 学 氏

配付したパンフレットにそって説明します。「環境サポートセンター」は北海道環境財団が運営する拠点施設であり、財団と施設を一体のものとしてお考えください。

組織のねらいは大きく二つあり、ひとつが環境分野に関する市民・民間活動のお手伝い、もうひとつが環境学習の機会の提供や環境教育の支援など、環境に関する広報、啓発、教育活動です。財団の設立は7年前の1997年4月で、施設としての環境サポートセンターは同年10月にオープンしています。

「地球温暖化防止活動推進センター」としても活動していますが、これは施設や組織の名称ではなく、地球温暖化対策推進法に基づいて都道府県単位で指定される指定法人の名前で、環境サポートセンターを含む環境財団全体が指定されています。

常勤職員は財団全体で11名で、そのうち5名が環境サポートセンター勤務。残りの6名が事業部門と管理部門です。施設の運営費や人件費については、ほとんどを北海道からの補助金に依っています。事業費自体は、近年は環境省などからの事業受託や補助等が大きくなっていますが、残念ながら自立した経営はできていません。そのうえ、道補助金の大幅削減により、職員が今年1名減り、来年以降の運営が安泰なわけではありません。

現在はパンフレットにあるように大きく5つの項目の事業を行っています。

「1. 環境や市民活動についての情報収集・発信」では、例えば、私たちのところに持ち込まれる行事情報などたくさんの情報を道内外に発信しています。ただし、札幌圏が中心となりがちで、全道に対して上手く情報収集・発信が行えているわけではありません。

「2・3 広報啓発活動・環境学習の機会提供・支援」では、環境マインドを広めていくための、セミナーや展示等を多数企画したり、活動の場の提供や各種資材の提供や貸し出しなどを行っています。

「4. 環境保全活動の支援」は、当財団の中心的な業務です。活動資金助成や各種情報提供に加え、日々多くの人や団体からの照会、相談、事業の提案などがなくなど話が持ち込まれます。それ等に対する情報提供や顔の見える交流により、この分野ではそれなりに人的なネットワークを作ってきました。

「5. 北海道環境サポートセンター」は、広く道民向けの活動拠点として、また、私たちの活動拠点として運営しています。

課題としては、全道を対象に活動する使命を持ちながら札幌圏以外に事業とネットワークを十分に広げられていないことがあげられます。道内の環境保全活動に関する情報は十分とは言えないまでもある程度入ってきており、情報流通のお手伝いはそれなりにできていると思います。

一方で、例えばCO2の具体的な削減など、目に見える成果を生む原動力には至れていません。

今回の地方プラザ整備は、環境省が自らの政策展開の拠点機能を整備しようとする話ですから、エリアや対象は私たちと重複しますが、意義あることと考えます。現在私たちが十分にできていない部分をてこ入れしていただき、連携していきたいと思っています。

札幌市環境プラザ取組み紹介

札幌市環境局環境都市推進部推進課

環境プラザ担当係長 濱谷 和代 氏

15年9月1日にオープン

環境保全に関する情報の収集・提供ならびに相談など6つの事業が定められている。

市の公共施設となっている。複合施設として市民局の「男女共同参画センター」「消費者センター」「市民活動サポートセンター」そして環境局の「環境プラザ」が入っている。

事業の一つの情報提供として「展示コーナー」を設けている。環境に関する情報の発信・環境を学んでもらっている。施設のほとんどがこのスペースとなっている。

市民・学校関係を含め研修室・ミーティングルームを無料で貸している。市民利用を念頭にして年末年始以外休館日なしとしている。

情報提供としてホームページ・1階の情報センターにインターネットパソコン15台・蔵書3000冊が利用できる。

環境教育・学習に関して総合学習の受け入れと人材派遣を行っている。

できたばかりなので、市民・団体とのネットワークでの事業は現在進めている段階。
現在は市の直営だが、平成18年4月からの委託に向けて、2,3ヶ月に一回程度プラ
ザ運営懇談会を開催している。

北海道市民環境ネットワーク取組み紹介

北海道市民環境ネットワーク 代表 倉持 寿夫 氏

一昨年11月に発足。愛称は「きたネット」。北海道のめぐみ豊かな自然環境を未来に引
き継ぐと言う趣旨に賛同する市民活動団体のネットワークを組む事により、悩みや足りな
い所を支援しあうことを目的としている。

市民活動は組織が小さく、脆弱、運営のノウハウがない。情報を循環させることで活動
を活性化し、サポートすることが目的。現在、正会員32団体、賛助会員(個人)31名、
賛助会員(法人・団体)6法人・団体。会員分布は札幌市が多く、宗谷・留萌・檜山・根
室はなし、他の支庁も1~2団体。

活動は、全道交流会の開催・会報の発行・HPでの情報提供・学生ボランティアの支援・
その他環境活動がある。

全道交流会について。情報交換のシステムはたくさんあるが、顔の見える関係が必要と
年一回開催している。昨年が第一回で、下川町で開催した。開催地の活動を学んだり、情
報・意見を交換した。今年は帯広で開催。

会報について。「きたネット」の年3~4回の発行を目指している。各会員各地域の活動
状況を知らせている。

HPによる情報提供について。会員の取組み状況を載せている。最低月1回のリニューア
ル。HPを見る事ができない環境にある小さな会員もいて、会報の存在が重要となっている。

学生ボランティア支援について。セブン・イレブンみどりの基金から資金提供を受け、
大学生ボランティアを登録し、イベント等でボランティア派遣を要望する会員がいれば、
旅費や宿泊費を支援するシステム。

その他の環境活動として、今年は全道一斉ゴミ拾いを行った。ネットワーク自体は中間
組織で特定の環境活動を行う組織ではないが、存在をアピールするため、実行委員会の結
成を呼びかけ、事務局を引き受けた。5月30日~6月30日まで、どれくらいのゴミが集
まるのか。どれだけの人が参加してもらえるのか、確かめるために行った。成果は、参加
86団体4400人、ゴミ24.417トン。来年は参加空白支庁をなくし、各支庁5~6団体を
めざす。

設立から2年経つがノウハウがあるわけではない。走りながら考えている。

会員32団体では有効なネットワークを組みにくいと感じている。

北海道は広く、交流会を開くにしても物理的なネックになっている。

様々な課題はあるが、一歩ずつネットワークの充実に努めていきたい。

意見交換会

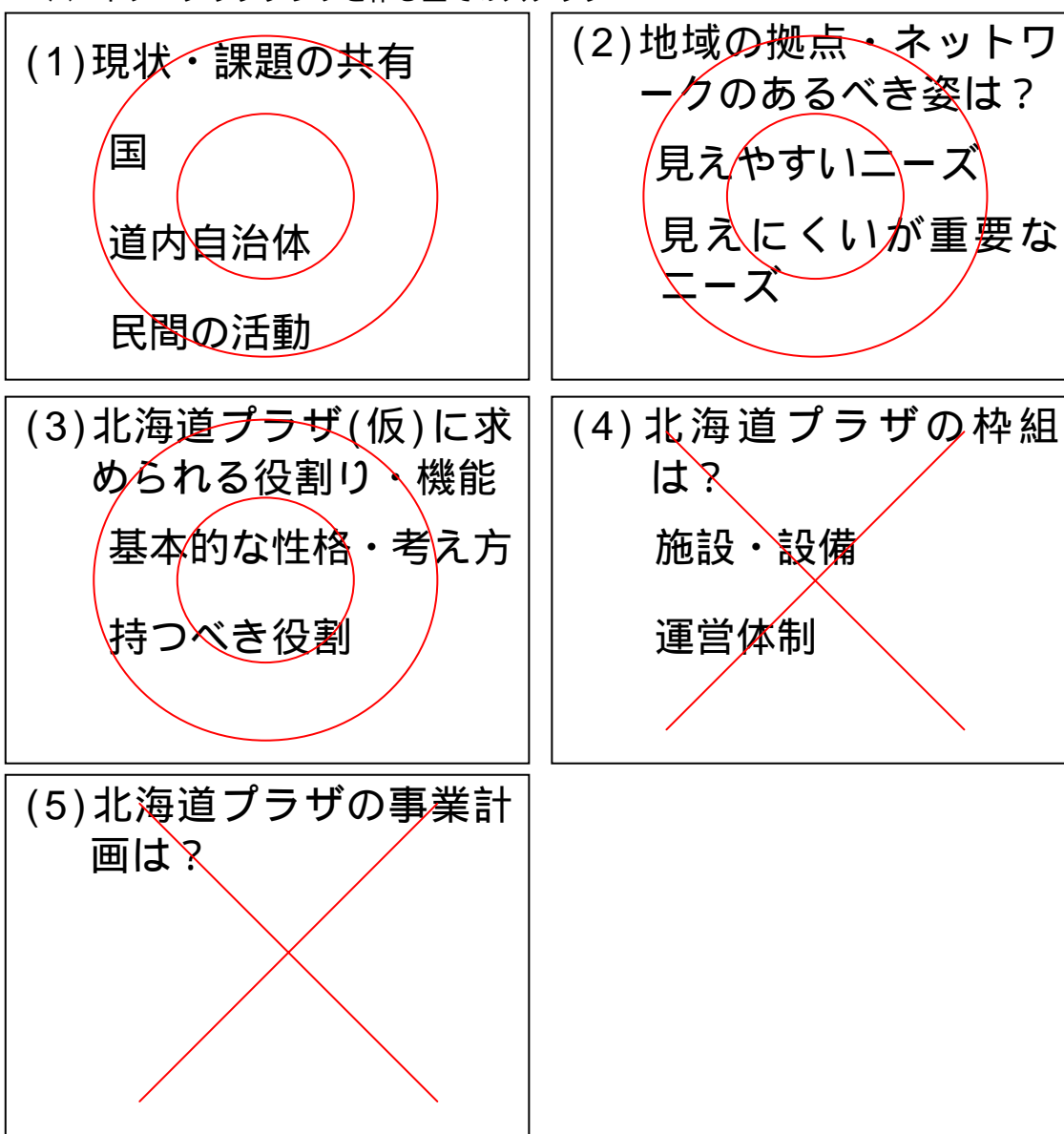
コーディネーター

地球環境パートナーシッププラザ 川村 研治 氏

意見交換会の趣旨、位置づけ、目的、手順を紹介

意見交換会の目的と位置づけは、北海道環境パートナーシッププラザ（仮称）開設に向けて関係する皆様の意見をお聞きする会ですが、よく分からないので、パートナーシッププラザを作る上でのステップを作ってみました。

パートナーシッププラザを作る上でのステップ



(1)現状の課題

国、自治体、民間活動の現状や課題

(2)地域の拠点・ネットワークはどうあるべきか

パートナーシップやネットワークなど協力は必要だがなかなかうまくいっていない。
見えやすいニーズ それを受けた施策・事業 それでもうまく進まない 隠れた阻害
要因（見えにくい重要なニーズがあるのではないか） 解決するシステムが求めら
れる

(3)今までのネットワークや拠点では見えなかった事、できなかった事をするための新しい
仕組みが必要。北海道プラザに求められる役割や機能

(4)北海道プラザの枠組みは？施設は？設備は？運営体制は？

(5)北海道プラザの具体的な事業計画。何をしていけば良いのか。

今日はいったい何をやっていくのか。二時間しかないので全てを議論するのは不可能。(5)
事業計画や(4)施設・設備はまだまだ先でいいだろう。(川村氏(4)(5)に×印を記入)

(1)どういった課題があって(2)どのようなネットワークや拠点が必要なのか、(3)北海道プ
ラザに何が必要なのか。北海道プラザの性格や考え方、役割にフォーカスした議論を進め
ていきたい。(川村氏(1)(2)(3)に 印を記入)

今日を含めた検討の手順について、まだ仮の姿ですがこのように進められたらベストか
なと言うのが

・検討の手順

意見交換会（16年度内 できれば道内2，3ヶ所で開きたい）

公開討論会？（人を限定しないオープンでの話し合いを今年度中か、来年度の
早い時期に開催していきたい）

検討会立上（意見交換会や討論会の議論を踏まえて、具体的な事業の中身をつめて
いく）

オープン

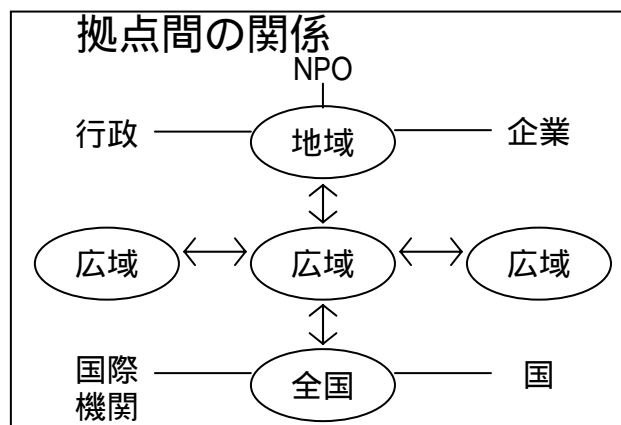
今日はそのキックオフ、初めの第一歩です。今日の意見がそのまま北海道プラザに反映
されるとかではなく、これから進められるであろう議論の第一歩になります。

それでは北海道以外の地域はどうなっているのか。平成16～18年で調査官事務所ご
とに設置することになっている。基本的に調査官事務所に併設 するが、名古屋は愛知県庁
内に設置する。場所に応じて使いやすいよう、柔軟に考えていきたい。運営はNPOを含め
た外部委託を考えている。これらは、あくまでも環境省の予算要求で、3ヵ年での整備も
財務省次第なのでご了解下さい。

予算的には面積で50～100㎡、外部委託し2人の専従の人員費。運営の経費は計上され
ている予算がないので、省内かき集めて数百万円単位にしたいと言うのが環境省担当者の
希望的観測。決まっているような、決まっていないような状態なので過大な期待はできな
い。大きな箱物ができて何十人の人が出入りするという拠点化にはならない。

これから拠点間のパイプができてくる。

全国をカバーする、ターゲットとする地球環境パートナーシッププラザで仕事をしてきて、地域との結びつきが弱かった。国との関係が強く、国際機関とも繋がりがあったが地域との関係が薄かった。今度広域型の拠点が生まれることで地域との結びつきができていく。



地域の中では、すでに、環境活動を支援する組織（サポートセンターや環境プラザ）がたくさんある。今回の地方プラザはそれとは性格が異なることになる。広域型と広域型のネットワークで、北海道でやっている事が、同じように九州や四国に伝わる。

先程きたネットの人が言ったように、文字面だけを追っていくような情報では物は動かない。人の顔と顔が見えるような中身の濃いものでないと世の中を動かす力にはなっていない。そういった物を地域で発掘し日本全国へ行き渡らす結節点としての機能が求められる。

もう一つ期待されるのは、地域の課題と国の施策の不一致・ミスマッチについて。地域のニーズに合わない国の施策・国がよかれと思って行っている事が使いにくかったり。

国の担当者で地域で活動している人が顔と顔をあわせ政策を論議するチャンネルがない。あるとしたら昔ながらの陳情のみ。広域拠点にはそういった地域との結びつきの願いを持っている。

市民セクターにとって使いやすい、行政と民間のパートナーシップの促進に役立つものにするため、ざっくばらんに意見を出してください。そのためのお願いがあります。

お願い

- ・カミシモを脱いで会話を楽しみましょう（肩書きなしで、原点に戻って、フランクに）
- ・他の人の立場を尊重
- ・他の人の話を聞き、発言ははっきりと

環境省では、調査官事務所ごとの設置を目指しているが、「事務所に併設」することが必須条件ではない。

討議（１）

【参加者に A4 用紙を配布、２枚に切ってもらう】

今までの話を聞いていて、腑に落ちない事、聞いておきたい事、ここはこうしたら良い、こんなものらないなど、印象として思ったことを一つ、短い文章、ワンセンテンスで書いてください。

【紙を回収し、シャッフル後一枚ずつ配付。紙に書いてある事を発表し、それに対するコメントを発言してもらおう。】

【「 」は紙に書いてある意見、「 」は意見に対するコメント】

職員２名で情報を取りまとめることができるのか？

やはり２名では無理だと思う

環境に対する意識の温度差が地域にあるのではないかと意識の共有、浸透させていく活動を並行して行うべき

札幌とそれ以外の都市との環境に対する温度差があるのではないかと。

既存ファシリティ（施設）の共有化、有効利用、活用促進 利用上の制限多い？どこが管理する

一カ所が管理する設備を共有し有効利用するのは困難。住民が自主的に管理する設備がなければできない。

ネットワークで色々つながると・・・情報が大量になり受ける側のスペックが問題？

ネットワークが増えると情報が大量になり、受け手のスペックが問われる。

中間組織ばかりあってもなあ・・・（肥大化しても）

地方プラザがどのような役割を持って、どのようにネットワークを作るかが大事。

『非効率』 限りある予算・限りある人員が分散している。

環境保全を進めるためには、分散するか、どうかしても、あったほうが良い。

「新たな施設」としての北海道プラザは不要！（国と地方（市民団体）のミスマッチのいい例と思う。）

道も市も、対象は違っても同じような事をやっている。新しい施設として同じようなものでは意味がない。

必要な情報を集めることは意外とむずかしく、環境に関して必要な情報が簡単に入手できるものがほしい。

必要な情報を集める事は難しい。

全国9ヶ所拠点整備すること大いに結構、遅いくらい。北海道では地方自治体等でしびれを切らしくつか出来ているのであるから、なにか新しいものをつくるのではなく、今出来ているものあるいはその中の一つに拠点整備する金を出していくべき、新たにつくる必要はないのでは!!

箱先行よりも魂先行のほうが上手くいくのではないかと。

国のめざすネットワークの目的？内容？が不明、理解不足

何を目的に、どのような繋がりを作ろうとしているのかが見えてこない。

利用イメージがわからない

同じく利用のイメージがわからない。

国が考えている環境パートナーシッププラザは既存の組織や活動団体とどのような連携を図ろうとしているのか。役割で重なる部分の考え方は。

既存の組織や団体との連携をどうするのか？役割でかさなる部分の考え方は？

つくることが前提になっていることにびっくり。本当に必要？

作ることが前提で、びっくり。

それぞれの活動の具体的な到達目標は？その活動によってどのような状況を作り出したいのか？

活動の具体的な到達目標は？どのような状況をつくりたいのか？

質問 地球環境パートナーシッププラザは環境情報拠点の上位組織になるのか？

上位組織なのかやっぱり聞いてみたい。(後述、討議2冒頭)

同じようなことを目指す組織が各行政単位で作られているので、予算の有効活用からすみわけができるように計画をしてほしい。

同じような組織が棲み分けるのではなく、シェアするかたちが良い。計画するのは、はたして誰になるのか？

札幌に3つの同じ機能をもった施設はいらないのでは？

同じ機能の組織はいらない。互いに補完するような組織を希望。

誰を対象とした施設なのか不明。

そう思う。施設の目的がはっきりしないと、情報も多種多様で利用者も戸惑う。

国、道、札幌市、市町村の行政組織上のつながりの中でどう機能できるか、そして、行政の役割と民間の役割はどうか

既存の組織と一緒にやれる事があれば、やったほうが良い。

北海道 = 札幌 情報共有(伝達) 地方都市(ニーズ)

札幌と地方都市のニーズの共有。地方在住者にもメリットが必要。

広域連携拠点で顔の見える濃い中身の情報をいかに集め提供するのか。一般的に「狭い連携」 濃い中身、「広い連携」 うすい中身 となりがち・・・

地方プラザが濃い情報を集めるのは困難。そういった情報を持っているネットワークといかに付き合うか。

環境学習の啓発

補足：地方プラザにおける環境教育の啓発の視点を明らかにして欲しい。

パートナーシッププラザ設置の目的と位置づけについて、まだ理解できない。

目的と位置づけが理解できない。

環境対策調査官事務所との違いは？

国と地方の不毛な関係、ニーズのミスマッチ解消には、調査官事務所こそが役割を果たすべき。既存の組織の強化することで充分賄っていける。

札幌市中心がほとんどだが地方都市との関係を国の場合どうネットワークを作っていく

のか今のところ疑問

調査官事務所と近いから札幌に作るのならば、そのような組織が地方とどのような関係を作れるのか？

これから出来るプラザと、現状のプラザ（札幌市環境プラザ・北海道環境財団）との関係!!お互いに補完が望ましいが行政体が異なり難しい？NPO 法人等にするとどうか。

既存の拠点では不十分。拠点間の補完が望ましい。行政間のパートナーシップが実現されるべき。

川村氏補足：限られた財源や利用者を奪い合う負の相乗効果をどうにかしなければならぬ。正の相乗効果に。

企業のモラル、人のモラル、施設が必要なのか？情報が必要なのか？

環境に関する人のモラルはできあがりつつあるが、企業のなかなかモラルができない。

川村氏補足：外からの監視・圧力によりマトモな物にしていく考えから、自発性・自律性による活動で変えていく事が課題。NPO（モラル・やる気が原動力）と企業・行政（外からの圧力で動く）のパートナーシップのために何ができるかと言うと、なかなか難しい。

休憩

参加者が休憩している間に、出されたカードを分類し論点整理。（15 ページ参照）

討議（2）

質問 地球環境パートナーシッププラザは環境情報拠点の上位組織になるのか？（再掲）

地球環境パートナーシッププラザは全国一箇所の組織。国連大学・環境省・NPO の三者共同で運営している。どうしても地域との繋がりが弱いと感じている。

国の施策を作っていく上で、地域の実情が考えられていない。地域の実情・ニーズ・課題を集めて、地域が使いやすい施策に反映し、仲立ちするような場が欲しいと感じていた。地域との繋がりの希薄さを埋める拠点となって欲しい。上位・下位といったピラミッド方式でのヒエラルキーの関係ではなく、地域活動を国なり国際機関の施策にいかに関係していかの役割の違い。

国が作る拠点、地方に作る拠点、都道府県が作る拠点、市区町村が作る拠点、民間が作る拠点は意味合いや性質が異なる。それぞれが連携し補完しあうグランドデザインができていないため「何のためにつくるのですか？」となる。未来にむけてのグランドデザインや戦略作りが私にも良く分かっていない。なかなか前に進んでいかない。今のままでは「こんなものいらない」と言う議論になってしまう。

「同じものが増えるなら、いらない」「いまままでいいのか」「でも、いまのままで、行き詰まりがある」「では、どのようなものを作ればいいのか」。

まずは、本当に必要な物は何なのかと言う議論が必要。そういった考えを出してみたら、それでもだめなら「いない」と言う結論を出してもいいのではないかな。

世の中に環境情報が満ち溢れているが、一人一人にとって価値のある情報を与えられるか。うわっ面の情報ではなく人を動かしていく力のある情報が必要。

【再度、紙に意見を記入して・回収・再配布・それに対する意見、考えを発表】

今ある組織、人を充実させ情報拠点、ネットワークを強化させて下さい。新たな組織を今つくっても、機能的な役割が期待できるようになるまで時間がかかりすぎます。

既存の組織、ネットワークの足りない部分を補完するようこれからの1年間で考えていくべき。

現状は、道・市・民間が別々の場所、これに国が入ることによって1ヶ所にまとめれば利用しやすい 住み分けとして国のプラザは地方のニーズを国の施策として汲み上げる機能を持てるのか。地方のニーズは全国のニーズたるのか、ここは疑問が残る。

地方のニーズを汲み上げるのも重要だが、国の行政の施策を市町村の末端まで迅速に知らせる事が大切。

環境パートナーシッププラザの位置付け 各自治体レベルでの情報拠点(環境プラザ・サポートセンターなど現状の情報拠点)からの情報や要望を国レベルへ伝達する。 国レベルの情報を現状の情報拠点へつなく。 現状の情報拠点の活動のための国の予算等を獲得する。 国の情報が伝わってきて、地方自治体が動きやすい機能を持たせて欲しい。

環境省と道内の市民・民間・自治体とのコミュニケーション拠点機能 今はない 役所が直接やるのは恐らくうまくいかないで、インターフェースが要る。

このままでは問題があると思う

環境というキーワードでひとくくりにするのは無理だと思う

無理がある反面、環境だからくれる？

現状では不明点と更に整備が必要です。・・・考えたい。今のところ環境プラザと環境サポートセンター他の情報で活動に支障はありません。

なんとも言えない

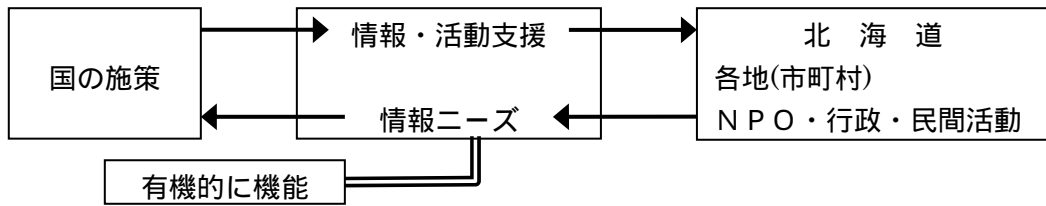
札幌市以外も対象にする。地域の環境力を向上させる為には必要と考える

環境を意識していない層に身近に感じてもらう施設をととのえる。札幌にこだわらない。プラザがある?いない?活動やネットワークの必要性を話されているが、目的と方法はきつと違う所にあると思う。ものありき、方法ありきになっていると感じます。

既存のネットワークがつながっていなくて弊害があるなら新たな拠点は必要だが、機能しているなら必要ない。

「ファシリティの共用化、有効利用、活用促進 施設管理側の共用化ではなく、あくまでも利用者側の共用化 各活動団体のファシリティ維持に係るコストの削減(事業費の確保、活動の充実) このためのシステムの構築を希望する(会議室の利用状況データベースなど)

いっぺんには難しいけど。



補足：セミナーが開かれるのも、講師を呼ぶにしても札幌。地方で活動している人をサポートしてくれる機能がない。情報は来るのだけれど。

どんなのがあればいいか 目的～地球の寿命を一年でものばす事～その為に地球人一人ひとりのモラルの向上と具体的活動の継続

目的はこの通り、あとは具体的な方法だと思う。

あれば良い機能(単純に考えてみました) 人が気軽に集まれる 気軽に相談できる 情報が判り易い 問題点 環境に対して関心の無い人へ関心を向けさせるには?

やはり、関心の無い人へ関心を向けさせることが情報拠点としてのネックになると思う。

担ってほしい機能 サポートセンターはNPO向け、札幌市プラザは子供向け、パートナーシッププラザは、道民の大多数の大人の無関心層を啓発し、問題解決能力のある人にする 国の行政情報を迅速に道内各自治体に伝える

今日意見を出していない人がどう思っているのが重要。

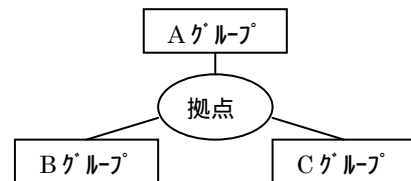
ネットワークに加わっていない方々や団体なども利用できる空間づくり。

広く利用できるのが基本

やはり、他と似た様な施設であれば不要である。その(他との)違いを明確にして、簡単な情報収集が出来るものが必要であり、環境とのふれあう場を作っていただきたい

補足：次につながる、子どもでも分かる場が必要。環境プラザで展示しているような、難しくなく身近に感じられるものが必要。

<こういう機能> 環境活動団体対象 分野や活動対象がA,B,C...グループが相乗的に環境活動ができるようなシステム



国の施策、道の施策、自治体の施策に地域のNPOが本
当に求めている内容が反映され、協働の取り組みが進むような、国・道・自治体とNPOとの情報交換の場は必要。ただ、意見を聞いて、勝手に解釈するというのではダメ。国・道・自治体の連携・ネットワークこそが必要です。

今日集まっている皆さんがどのようなネットワークを必要としているのか意見交換できたら良い。

こんなものがあつたらいいということについて 有能な人材の配置 相談に対応できる人 国や海外の事情に詳しい人 国と地方をつなぐべくパイプとなるポジションのある人 有能な人材が動ける財政的裏付 組織経営と切り離して、活動できる立場の確保 地域内のネットワークは、道内組織にまかせればよい

道内組織にまかせればよいと言わず、私はもっともっと増やせばよいと思う。

国の環境プラザは環境省の事務所が担えば良いと思います。例えば道の地球温暖化防止活動推進センターのように行政の中に取りくめば良いと思います。

今回こられた人が概念を持ち帰ることぐらいはあって欲しい。ただプラザの話に終始して残念だ。

情報の拠点であることから、すでにある各情報センターの機能を補完し、情報をつなげる役割をもち、環境情報のすべてに対応したもの、また、すべての人が利用できるものであれば、よいのではないか

すべての情報に配慮するのではなく、各情報センターを補完するようになれば。

現在の環境サポートセンターは、市民活動のネットワークに関するノウハウは十分持っているが、自治体 企業 市民活動の三者に関するものはない。今後より一層の環境保全活動を進めるのであれば、それらの関係を促進するようなシステムを考えるべき。

既存のネットワークの足りない部分の補完と言う位置付け。

今、北海道のプラザで何が一番足りないかは当事者が一番知っていると思いますし、エンドユーザーとしても、機能分担、補完とはいえ、組織や人が分かれているものは使いづらい。- という2点から、民間(?)である北海道環境財団さんに委託を出せばよいのではないのでしょうか？

行政が音頭をとっている組織で企業まで含めていく事ができるのか。難しい。覚悟があるのか。

先程の「環境対策調査官事務所との違いは？」との質問に主催者としてお答え下さい。事務所は国と地域を結ぶものではないのですか？

地域の人材を支えるものとして必要。カウンセラーとして認定・登録しているが活動する拠点が無く不自由している。

対象 活動団体や企業、こうした団体等をむすぶ機能。ユーザー側から入力できる情報 全国、世界にかかわる情報を含めたものがあってもいいのではないか。

北海道につくるプラザでは 各国、日本全国の環境にかかわる活動の情報が集約・発信できる。 各活動の評価に対する相談に応ずることができる。

活動は地域、情報はグローバルであるべき。各団体の活動に対する「評価」はいかがか？ 相談に応じるのは必要。

北海道プラザ(仮称)を新しく設置することには反対 環境省が全国9ヶ所の拠点整備としてその中に北海道が入っていることはOK 既に北海道には環境サポートセンター等が設置されているので、三つある組織の中から選び、その(組織)をサポートするためにこの予算をつかうべき。 この予算をそんな使用には認めないというのなら不当なことと思う。

きっとそれは認めないということになるのだろうね、そうならないために努力して欲しい

【無記入の紙があったため発言が出来なかった人で発言したい人に意見を求める】

発言 外の地方プラザは複数の県を抱えている。北海道では道庁の組織と重なってしまう
と言う弱点がある。

発言 地方プラザは必要。環境省が地域のニーズを知るため。環境省が地域に伝えたい情報があるはず(今までうまく伝わってこないことがある)。複数県を抱えていないが、道州制のメリットをしめすチャンス。

発言 活動している団体がどのような課題を抱えているか、どのような施策があったらより良いか、考える場が必要。プラザをどうするかに終始して残念。せっかくこれだけの人が集まったのだから、現況の課題や問題を共有できたらよい。思っている意図がうまく伝わらない。もっともっと考える場が必要。

先程の「環境対策調査官事務所との違いは？」との質問に主催者としてお答え下さい。事務所は国と地域を結ぶものではないのですか？(再掲)

調査官事務所がなぜ担えないのか、それは調査官事務所が役所だからです。役所は予算がついて、事業計画をつくらないと動かないが、NPO はやらねばならんと思ったら何が何でもやる組織です。そういうセンスを持った人から見れば、なぜ役所がやらないのかと思われるが、役所の人に自発性を持って大切な機能だからやって下さいといっても無理。予算がついて事業計画を持ってきて初めてやるということになりますが、下手すると形だけになってしまうので、形だけにしないように、皆さんのお知恵を拝借する場としてお忙しい中お集まりいただきました。さらに形だけにしないためには、調査官事務所の人だけでなく、活動できる人を人件費などの予算措置をして、スペースなど活動できる場を作って一緒にやるのが大事です。そして、そうやってついた予算を地域でどうやってうまく使うかが課題になります。

討議(1)にて記入された意見(分類ごとに整理)

■ こんなのない？

- ・ 国が考えている環境パートナーシッププラザは既存の組織や活動団体とどのような連携を図ろうとしているのか。役割で重なる部分の考え方は。
- ・ 札幌に3つの同じ機能をもった施設はらないのでは？
- ・ 「新たな施設」としての北海道プラザは不要！（国と地方(市民団体)のミスマッチのいい例と思う。）
- ・ 全国9ヶ所拠点整備すること大いに結構、遅いくらい。北海道では地方自治体等でしびれを切らしくつか出来ているのであるから、なにか新しいものをつくるのではなく、今出来ているものあるいはその中の一つに拠点整備する金を出していくべき、新たにつくる必要はないのでは!!
- ・ これから出来るプラザと、現状のプラザ(札幌市環境プラザ・北海道環境財団)との関係!!お互いに補完が望ましいが行政体が異なり難しい？NPO 法人等にするとしてもどうか。
- ・ 中間組織ばかりあってもなあ・・・(肥大化しても)
- ・ 既存ファシリティ(施設)の共有化、有効利用、活用促進 利用上の制限多い？どこが管理する
- ・ 『非効率』 限りある予算・限りある人員が分散している。
- ・ つくることが前提になっていることにびっくり。本当に必要？

どんなのがあればいいのか？

■ 目的と対象

- ・ パートナーシッププラザ設置の目的と位置づけについて、まだ理解できない。
- ・ それぞれの活動の具体的な到達目標は？その活動によってどのような状況を作り出したいのか？
- ・ 利用イメージがわからない
- ・ 国のめざすネットワークの目的？内容？が不明、理解不足
- ・ 誰を対象とした施設なのか不明。

■ 情報を処理し切れるのか？

集めたり発信したり

- ・ 広域連携拠点で顔の見える濃い中身の情報をいかに集め提供するのか。一般的に「狭い連携」濃い中身、「広い連携」うすい中身 となりがち・・・
- ・ ネットワークで色々つながると・・・情報が大量になり受ける側のスペックが

問題？

- ・ 職員2名で情報を取りまとめることができるのか？
- ・ 必要な情報を集めることは意外とむずかしく、環境に関して必要な情報が簡単に入手できるものがほしい。

■ 道内の地域間連携

- ・ 札幌市中心がほとんどだが地方都市との関係を国の場合どうネットワークを作っていくのか今のところ疑問
- ・ 環境に対する意識の温度差が地域にあるのではないか？意識の共有、浸透させていく活動を並行して行うべき
- ・ 北海道 = 札幌 情報共有(伝達) 地方都市(ニーズ)

■ 行政間連携

- ・ 同じようなことを目指す組織が各行政単位で作られているので、予算の有効活用からすみわけができるように計画をしてほしい。
- ・ 国、道、札幌市、市町村の行政組織上のつながりの中でどう機能できるか、そして、行政の役割と民間の役割はどうか
- ・ 環境対策調査官事務所との違いは？

■ モラル向上 / 啓発

- ・ 企業のモラル、人のモラル、施設が必要なのか？情報が必要なのか？
- ・ 環境学習の啓発

■ 質問

- ・ 質問 地球環境パートナーシッププラザは環境情報拠点の上位組織になるのか？

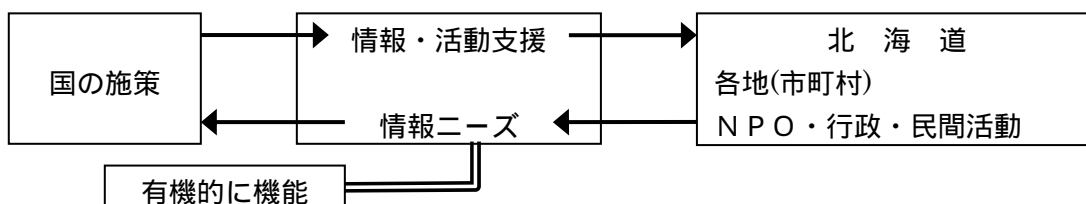
討議(2)にて記入された意見(分類ごとに整理)
 (分類は、後日、北海道地区環境対策調査官事務所が行う)

■ 既存施設などの活用

- ・ 情報の拠点であることから、すでにある各情報センターの機能を補完し、情報をつなげる役割をもち、環境情報のすべてに対応したもの、また、すべての人が利用できるものであれば、よいのではないか
- ・ 今、北海道のプラザで何が一番足りないかは当事者が一番知っていると思いますし、エンドユーザーとしても、機能分担、補完とはいえ、組織や人が分かれているものは使いづらい。 - という2点から、民間(?)である北海道環境財団さんに委託を出せばよいのではないのでしょうか?
- ・ 今ある組織、人を充実させ情報拠点、ネットワークを強化させて下さい。新たな組織を今つくっても、機能的な役割が期待できるようになるまで時間がかかりすぎます。
- ・ 「ファシリティの共用化、有効利用、活用促進」 施設管理側の共用化ではなく、あくまでも利用者側の共用化 各活動団体のファシリティ維持に係るコストの削減(事業費の確保、活動の充実) このためのシステムの構築を希望する(会議室の利用状況データベースなど)
- ・ 北海道プラザ(仮称)を新しく設置することには反対 環境省が全国9ヶ所の拠点整備としてその中に北海道が入っていることはOK 既に北海道には環境サポートセンター等が設置されているので、三つある組織の中から選び、その(組織)をサポートするためにこの予算をつかうべき。 この予算をそんな使用には認めないというのなら不当なことと思う。 きっとそれは認めないということになるのだろうね、そうならないために努力して欲しい

■ 既存施設と違う機能(つなぐ 環境省や国の施策)

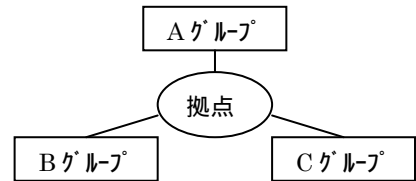
- ・ 国の施策、道の施策、自治体の施策に地域のNPOが本当に求めている内容が反映され、協働の取り組みが進むような、国・道・自治体とNPOとの情報交換の場は必要。ただ、意見を聞いて、勝手に解釈するというのではダメ。国・道・自治体の連携・ネットワークこそが必要です。
- ・ 環境省と道内の市民・民間・自治体とのコミュニケーション拠点機能 今はない 役所が直接やるのは恐らくうまくいかないなので、インターフェースが要る。



- ・ 環境パートナーシッププラザの位置付け 各自治体レベルでの情報拠点(環境プラザ・サポートセンターなど現状の情報拠点)からの情報や要望を国レベルへ伝達する。 国レベルの情報を現状の情報拠点へつなぐ。 現状の情報拠点の活動のための国の予算等を獲得する。
- ・ 現状は、道・市・民間が別々の場所、これに国が入ることによって1ヶ所にまとめれば利用しやすい 住み分けとして国のプラザは地方のニーズを国の施策として汲み上げる機能を持てるのか。地方のニーズは全国のニーズたるのか、ここは疑問が残る。

■ 既存施設と違う機能（つなぐ 企業等様々な主体）

- ・ 現在の環境サポートセンターは、市民活動のネットワークに関するノウハウは十分持っているが、自治体 企業 市民活動の三者に関するものはない。今後より一層の環境保全活動を進めるのであれば、それらの連係を促進するようなシステムを考えるべき。
- ・ 対象 活動団体や企業、こうした団体等をむすぶ機能。ユーザー側から入力できる情報
- ・ <こういう機能> 環境活動団体対象 分野や活動対象が A,B,C...グループ が相乗的に環境活動ができるようなシステム
- ・ 担ってほしい機能 サポートセンターはNPO向け、札幌市プラザは子供向け、パートナーシッププラザは、道民の大多数の大人の無関心層を啓発し、問題解決能力のある人にする 国の行政情報を迅速に道内各自治体に伝える
- ・ 札幌市以外も対象にする。地域の環境力を向上させる為には必要と考える



■ 既存施設と違う機能（つなぐ 各国・全国 / 相談機能）

- ・ 北海道につくるプラザでは 各国、日本全国の環境にかかわる活動の情報が集約・発信できる。 各活動の評価に対する相談に応ずることができる。
- ・ こんなものがあつたらいいということについて 有能な人材の配置 相談に対応できる人 国や海外の事情に詳しい人 国と地方をつなぐべくパイプとなるポジションのある人 有能な人材が動ける財政的裏付 組織経営と切り離して、活動できる立場の確保 地域内のネットワークは、道内組織にまかせればよい

■ 対象範囲は広く / 気軽に集まれる場所

- ・ あれば良い機能(単純に考えてみました) 人が気軽に集まれる 気軽に相談できる 情報が判り易い 問題点 環境に対して関心の無い人へ関心を向けさせるには?
- ・ ネットワークに加わっていない方々や団体なども利用できる空間づくり。
- ・ やはり、他と似た様な施設であれば不要である。その(他との)違いを明確にして、簡単な情報収集が出来るものが必要であり、環境とのふれあう場を作っていただきたい
- ・ どんなのがあればいいか 目的~地球の寿命を一年でものばす事~その為に地球人一人ひとりのモラルの向上と具体的活動の継続

■ 拠点は不要又は無理

- ・ プラザがいる?いない? 活動やネットワークの必要性を話されているが、目的と方法はきっと違う所にあると思う。ものありき、方法ありきになっていると感じます。
- ・ 環境というキーワードでひとくくりにするのは無理だと思う
- ・ 現状では不明点と更に整備が必要です。・・・考えたい。今のところ環境プラザと環境サポートセンター他の情報で活動に支障はありません。

■ 環境対策調査官事務所との関係

- ・ 国の環境プラザは環境省の事務所が担えば良いと思います。例えば道の地球温暖化防止活動推進センターのように行政の中に取りくめば良いと思います。
- ・ 先程の「環境対策調査官事務所との違いは？」との質問に主催者としてお答え下さい。事務所は国と地域を結ぶものではないのですか？

「環境情報拠点の在り方についての意見交換会」アンケート意見

以下の設問に対する自由記述を掲載

設問：今回の意見交換会について、また、今後の拠点づくりについてご意見がございましたらご記入ください。

- あまり意見交換をしたと思えない。テーマを絞って自由な発言の場を
- 現段階では、具体的に見えてないものもあり、皆さんが少しどの様なレベルの意見を出せば良いのかと言った状態でした。もう少し具体的なイメージが固まれば、より良い意見がでてくると思います。
- 今回集まった方々が時々意見交換会を行える場を作ってほしい
- このような交換会を拠点構想設定前に複数回実施してもらいたい
- 少し考える時間をとり、周辺の意見も聞きながら考えてみたいと思います
- 今後、何段階かの意見交換会が必要ではないかと思う
- 本日の感想からして新しく設置していくことに同意を得ていくのは困難性を感じました。是非、この予算は既存施設(組織)に対する助成に使っていくべきでは
- 意見交換会の時間は適当だと思いますので、回数を重ねられるといいと思いました。拠点づくりに関しては、具体的イメージまではわかりませんが、考える良い機会となりました。
- 「何のため」という目的を明確にする必要があるでしょう。また、実際に動いている団体に必要なのは、施設としての「拠点」ではなく、行政と各団体の距離の近さ、同じ方向を目指すものとして、協働で何かを進めていける仕組みや理解し合える関係性だと思います。それを、確保するために何らかの仕組みは必要です。そのことに焦点をしばって話すのでしたら意義があると思います。
- 今日の会の内容をもち帰り、みんなで考えたいと思います。
- 多くの意見交換会がひらけるとより良いと考えます
- 前向きに有意義なものを作っていきます
- 時間不足、次のステップを期待します
- 環境教育推進法の施行により人材認定登録制度も進み、環境保全に関わる指導者が多く生れることになる、それらをサポートする拠点になることが大切と思う。
- 環境省としての希望(プラザ開設のねらい)をはっきり示された方がいいと思います。
- 時間が短いこともあり、理解不足、消化不良のところがあった。ただ、大変に難しい話だということはよくわかりました。有意義な仕事、施設となることを望みます。
- 今回の意見交換会については、結論を出すものではないにしても問題点の共有と参集者の意見の披露の面で少々食い足りない部分を感じられました。限られた時間ではありますが、積極的に意見を述べたい人に、時間を与えてもよかったのではと思っています。
- 地方パートナーシッププラザが、現在の既存施設の活用を含めて北海道民に活用され、

頼りにされる施設となることを期待しています。

- 意見交換会がアリバイづくりにならないかという危惧を持つ人もいたと思う。現状、不足すること、あったらよいことを丹念に積み上げていく作業が必要だと思いますので、今日は、改めて考える機会になったと思います。すべてを満たすことは困難なので、今後、特徴を持たせたようなものにしていくことが有意義だと思います。
- 本日の時間内では、現状、課題の共有ができた状況にはないと考えます。参加者の意見、発言をきく機会をきちんと確保する場としていただきたい。
- すでに活動や取り組んでいる団体や、組織がたくさんいる、そうした団体等を結ぶ機能は必要だと感じます。50㎡の事務所を札幌に作っても、人は来られないでしょうし、2人で情報を収集、加え、整理は難しいんじゃないかと……。活動している人たちを出会わせる「しかけ役」が足りないのではないだろうか？

環境情報拠点の在り方についての意見交換会

開催日時 平成16年9月10日(金) 13:30~16:30

開催場所 札幌市環境プラザ 環境研修室
(札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ2F)

主 催 環境省北海道地区環境対策調査官事務所

-
- | | |
|--------------------------|-------|
| 1. 開会・主催者挨拶 | 13:30 |
| 環境省北海道地区環境対策調査官事務所長 岡田 博 | |
| 2. 概要及び趣旨説明 | 13:35 |
| 3. 各施設・団体取組み紹介 | 13:45 |

北海道環境サポートセンター
財団法人北海道環境財団 企画事業課長 久保田 学 氏

札幌市環境プラザ
札幌市環境局環境都市推進部推進課
環境プラザ担当係長 濱谷 和代 氏

北海道市民環境ネットワーク
北海道市民環境ネットワーク 代表 倉持 寿夫 氏

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| 4. 意見交換 | 14:15 |
| コーディネーター 地球環境パートナーシッププラザ 川村 研治 氏 | |

- | | |
|-------|-------|
| 5. 閉会 | 16:30 |
|-------|-------|

参考資料 2

「環境情報拠点の在り方についての意見交換会」に関するアンケート

お帰りの際、会場受付の回収箱に入れてください。
なお、ご記入いただくお時間が無い場合は、後日、ファックス等でご提出いただきますようお願いいたします。

所属団体 _____ 氏名 _____

～各項目の該当番号に 印をお付けください。～

| | | | | | |
|---|-----------|-------------|--------------|------|---|
| I. 会議全体の印象はいかがでしたか。 | 1 有意義であった | 2 多少は参考になった | 3 あまり意味が無かった | [理由] |] |
| II. 意見交換の時間について | 1 適当であった | 2 時間が短い | 3 その他 | [理由] |] |
| III. 意見交換の内容について | 1 有意義であった | 2 多少は参考になった | 3 あまり意味が無かった | [理由] |] |
| IV. 今回の意見交換会について、また、今後の拠点づくりについてご意見がございましたらご記入ください。 | | | | | |

「環境情報拠点の在り方についての意見交換会」の名簿は報告書等で公開されることがございます。団体名、氏名、活動概要等の非公開を希望される方は、「非公開」の欄にチェックをお願いします。

個別の発言内容やアンケート結果は、氏名を挙げて公開されることはございません。

| 項目 | 非公開 |
|------|-----|
| 団体名 | |
| 氏名 | |
| 活動概要 | |
| その他 | |

{

その他詳細

}

～アンケートにご協力いただきありがとうございました。～

連絡先：北海道地区環境対策調査官事務所

TEL 011-223-0315 FAX 011-219-0315

参考資料3

「環境情報拠点の在り方についての意見交換会」参加者名簿（参加者数29名）

| 団体名(事業者名) | 出席者 | | 事業及び活動の概要 |
|-------------------------|----------------|-------|---|
| | 部署等 | 氏名 | |
| エイチ・イー・エス推進機構 | 事業推進部 | 高橋 勇一 | 北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)の普及啓発、認証登録事業を行なうとともに、環境マネジメントシステムの調査研究、情報提供に関する事業を行い、企業等の環境経営を支援することにより、本道における環境保全の推進に寄与する。 |
| 株式会社エコニクス | 環境事業部 業務企画G | 小山 康吉 | 弊社は、昭和48年創業で今年31年目を向かえる、環境調査を主体とした、従業員80名規模の中小の環境コンサルタント企業です。 人が生きるため、自然の大切さを考える健全環境への水先案内人『環境ナビゲーション企業』を目指し、生態系の一部である「ひと」と地球環境との良い関係を作っていき、社会に貢献していきたいと考えております。 事業内容は、自然環境(水域・陸域)および生活環境(排気ガス・騒音・振動・土壌・地下水)などの環境調査から環境アセスメントまでを実施し、水産分野における施設の計画・設計・施工管理や土木一般に関する調査・計画・設計・監理などを手掛けております。 また、各種地域計画およびビジョンの策定や地域振興策の企画立案、弊社が携っている分野に関連する技術開発および研究を行なっております。 詳細については当社のHPをご覧ください。 http://www.econixe.co.jp/ |
| 有限責任中間法人 SPN北海道 | 代表理事 | 清水 誓幸 | 方針 1. 自動車を利用するそれぞれの人が自動車リサイクルの存在を理解してもらい、参加することの必要性和社会的意義を広く伝える。 2. 自動車販売業者、整備業者、部品業者、自動車解体業者などの連携により健全かつ最良な自動車リサイクルの姿を構築し、その社会的意義を自動車ユーザー及び市民に知らせる。 3. 各自動車関連企業の環境モラル向上、コンプライアンスの確立、社会貢献への参加を促し、市民が納得安心できる自動車関連企業を増加させる。 4. 我々は自動車リサイクルの優良順位と考える 1位 再使用(修理して中古車) 2位 再利用(使える部品は修理に使う) 3位 再資源利用(素材を原料として利用) 4位 廃棄物の適正処理(無害化、減容化、分別埋立)の全てを円滑に循環させるためのあらゆる活動業務を推進する。 事業 1) 全損車両流通の促進事業 2) 自動車リサイクル部品流通促進事業 3) 自動車再生と流通促進事業 4) 自動車リサイクル製品の品質管理事業 5) 自動車リサイクル法規の業界指導事業 6) 自動車リサイクル事業の社会認知向上事業 7) 環境関連情報の収集、分析と提携企業への指導教育 |
| 環境カウンセラー (株式会社エコニクス) | | 江本 匡 | 主な経歴 環境科学の博士号を取得後、環境コンサルティング企業において環境アセスメント、環境マネジメントシステム導入コンサルティング(民間、自治体)の業務実績あり。また、廃棄物リサイクル技術、バイオアッセイの開発などの業務に従事。環境マネジメントシステムに関するセミナー講師、大学での環境マネジメントに関する非常勤講師の実績あり。 |
| 環境カウンセラー (山田技術士事務所) | | 山田 剛義 | 主な経歴 1. 建築設備工事会社とガス会社に勤務。健康と生産の両環境に於けるトータルエネルギーの省力化、低負荷化の計画設計と工事管理。2. 北海道環境カウンセラー協会の理事として、関連諸官庁及諸団体との環境保全活動の協調を推進。 |
| 環境学習フォーラム 北海道 | 事務局長 | 横山 武彦 | 環境学習の啓発と推進を図るため、次の活動を行っている。 ・環境学習指導者育成セミナー(3回シリーズ、16年度は「自然体験を取り入れた環境学習セミナー」)開催 ・学校や地域での環境学習の支援活動 ・環境学習プログラム(教材)の作成と提供 ・高校生の環境学習を实践発表するポスターセッション開催 ・環境に関わる公開講演やセミナーの実施 |
| 環境省西北海道地区 自然保護事務所 | 利用指導官 | 大西 繁行 | |

| 団体名(事業者名) | 出席者 | | 事業及び活動の概要 |
|--------------------------|-----------|-------|--|
| | 部署等 | 氏名 | |
| 株式会社キタバ・ランドスケープ・プランニング | 技師 | 清水 倫 | <p>当社は、公園や緑地、建物外構などの緑の設計を環境に配慮しながら行っています。さらに質の高い設計を目指し、住民参加による協働型の公園づくりのサポートを行ったり、デザイナーや作家たちとのコラボレーションによる魅力的な空間づくりを行っています。</p> <p>昭和60年に設立。スタッフ12名、代表取締役 斉藤浩二 登録：建設コンサルタント、一級建築士事務所 主な業務経歴：道立公園環境育成調査・実験施業。石山緑地、モエレ沼公園、東さっぽろコンベンションセンター外構などの設計。</p> |
| 循環(くるくる)ネットワーク北海道 | 運営委員 | 岡崎 朱実 | <p>循環(くるくる)ネットワーク北海道は、北海道のすぐれた自然を保全し、より良い環境を次世代に引き継ぐため、持続可能な循環型社会をつくらうと、廃棄物の減量化と資源の有効利用の面から学習・啓発・提案を行なっている市民団体です。(会員数：221 内訳 個人：188、企業・団体：33)</p> <p>活動は、地域の団体や個人の知恵や力をつなぎ合わせていくネットワーク活動と、道民の皆さんへの情報提供の2つを柱にしています。</p> <p>ネットワーク活動としては、会員間の情報交流や目的とした情報紙「くるくるネットワーク」の発行(年10～11回)と、例会や交流会の開催を行なっています。</p> <p>もう一つの柱、道民の皆さんへの情報提供としては、市内および道内各地での講座の開催(環境に配慮したライフスタイルをめざすグリーンコンシューマー活動について、ごみ減量化の一手段として、家庭で手軽にできる段ボール箱を使った生ゴミの堆肥化実践や普及について)、ダンボールを使った生ごみ堆肥化ハンドブックの作成・普及などを行なっています。</p> |
| 経済産業省北海道経済産業局環境資源部環境対策課 | | | |
| 国土交通省北海道開発局開発管理部開発環境課 | 企画係長 | 近田 一彦 | <p>直轄事業に係る環境の保全に関する総合的な企画及び立案並びに調整に関すること。 北海道開発局が行なう環境影響評価に関する審査及び調整に関すること。</p> |
| 札幌市環境局環境都市推進部推進課 | 環境プラザ担当係長 | 濱谷 和代 | |
| (社)札幌消費者協会 | 環境研究会 | 手塚 直子 | <p>環境研究会では、環境に関する啓発や消費者まつり等のイベントで展示を行なって、消費者に、環境に関心を持ってもらうなどの活動をしています。</p> |
| とりりおん北海道協同組合 | 事務局 | 舟山 孝文 | <p>「地質汚染の調査と浄化事業」 私共は、千葉県君津市役所が1987年から開発・実証・技術普及に努めてきた地質汚染調査・浄化に関する総合技術体系「君津システム」の適用実施契約を結び、豊富な経験と実績に基づく科学的なデータの蓄積が基礎となっている特許技術を活用して、国土の修復と地質環境の保全を目指しています。</p> |
| NPO法人ねおす | 専務理事 | 宮本 英樹 | <p>人と自然の新しい関わり方、暮らし方を、自ら提案することで、持続可能な新しい社会づくりに貢献する。子どもから大人までの自然体験活動プログラムの企画・実施から指導者の育成、学習拠点作りまで自然体験活動を総合的にプロデュース。</p> <p>自然学校やネイチャーセンターの運営受託や人材派遣 エコサイトのプランニング、コーディネート 子どもから大人までの自然体験活動の企画、実施 エコツーリズムの啓発 自然活動や環境教育に関わる人材育成 市民活動の支援・自然体験型NPO支援 市民活動指導者、地域振興に関わる人材育成 エコライフ情報交流事業 ・コミュニケーショントレーニングワークショップ ・まちづくりワークショップ ・高齢者、ハンディを持った人へのプログラム開発</p> |
| 農林水産省北海道農政事務所消費・安全部消費生活課 | 調査指導係長 | 安田 敏彦 | <p>容器包装廃棄物リサイクルシステム点検指導事業 法の公平かつ適正な運用を確保するため、農林水産関連事業者の事業所に出向き法に係る啓発指導、特定事業者としての再商品化義務の有無、帳簿等の備置の確認を行い、必要に応じ所要の改善指導を行なう。</p> <p>食品循環資源再生利用等促進事業 法に対する認知、制度の適正な運営や公平性の確保のため、食品関連事業者等の事業所等に出向き、法に係る啓発指導、食品循環資源の再生利用等の状況を確認し、必要に応じ所要の改善指導を行う。</p> |

| 団体名(事業者名) | 出席者 | | 事業及び活動の概要 |
|----------------------|--------------|----------------|---|
| | 部署等 | 氏名 | |
| 北海道衛生工業株式会社 | 環境部 営業部長 | 山森 功一 | 創業 昭和28年3月19日 営業内容 1.産業廃棄物収集運搬(全道) 2.産業廃棄物処分業(汚泥、廃参・廃アルカリ、動植物性残さ) 3.産業廃棄物処理・リサイクル業及び販売業務(堆肥化再利用) 4.下水道及び排水管高圧洗浄及びグリストラップ清掃作業 5.土砂及び汚泥及び雑排水槽強真空吸引作業 6.貯水槽点検清掃、消毒作業 7.汚水、雑水槽点検清掃作業 8.浄化槽管理及清掃作業 ISO14001 登録番号:JQA-EM1153 認証取得 登録機関:日本品質保証協会 登録日:2000年12月8日 |
| 北海道エコツアーシステム(HES) | | 神名 清文 | 地域でデザインする観光(エコツーリズム)とツーリストをつなぐ「地域発信型旅行会社」をめざして… 北海道らしいエコツーリズムのしくみ作りとその推進・発展に努めます。 地域社会やその自然、ひいてはこれからの地球社会と地球環境に貢献できるツーリズムを追求・実践します。 そのために、 ・エコツーリズムの概念である「教育」と「交流」をキーワードに、積極的な営業を行い、緩やかな交流活動を促すよう努めます。 ・北海道内の地域素材(自然・人・文化)、エコツアー(ネイチャーツアー)の活発な広報・PRを行い、地域発のインフォメーション活動を支援します。 ・ネットワークを大切に、上記業務を行なう中で、常に新しいニーズと顧客(交流者)を開拓し、新しいソフト(エコツアー)を提供し続けることを最大の目的とします。 |
| 北海道環境カウンセラー協会 | 理事・事務局担当 | 吉迫 勝意 | 専門分野での知識と経験を生かし、地球・地域での環境に関わる活動を通して、持続可能な社会を築くための活動を行なっている。 1)望ましい環境を構築するための助言・援助・指導等 2)望ましい環境を目指す社会啓発および環境教育 3)会員相互及び関係団体等とのネットワークでの情報交換・協調活動等(環境分野22に精通する62名の会員が在籍) |
| (財)北海道環境財団 | 企画事業課長 主事 | 久保田 学 松本 真司 | 道内の環境分野の民間活動や環境学習の支援を目的として1997年に北海道の出資で設立され、札幌駅北口近くの「環境サポートセンター」を拠点に全道を対象に各種情報提供や相談対応、情報交流の場の提供、セミナーや展示等による学習や啓発の場の提供、助成事業などを行なっています。99年からは法律にもとづく北海道の地球温暖化防止活動推進センターとして、地球温暖化防止活動推進員や地球温暖化対策地域協議会の活動支援等も行なっています。 |
| 北海道環境生活部環境室環境政策課 | 主幹 | 片山 靖之 | |
| 北海道環境生活部環境室環境政策課 | 主任 | 徳永 昇 | |
| 北海道教育委員会生涯学習部生涯学習課 | 社会教育グループ主査 | 高梨 恵策 | |
| NPO法人北海道グラウンドワークトラスト | 事務局 | 柳 秀雄 | 住民・企業・行政のパートナーシップによる地域の環境改善等を通じて地域の再生を目指すグラウンドワーク活動を北海道で推進する組織として2004年2月に設立され、同年6月にNPO法人として認証されました。従来は、日本グラウンドワーク協会北海道支部として、河川をテーマとした地域づくり活動や環境教育活動、住民参加による公園整備計画作り、地域活動団体の支援などに取り組んできましたが、今後は道内各地域のネットワーク化や循環型社会の形成・雇用創出に向けた事業の展開も図っていきたくと考えています。 |
| NPO法人北海道グリーンファンド | 事務局 | 小林 コミ | 北海道グリーンファンドは、地球温暖化のない未来をめざして「グリーン電気料金制度」と自然エネルギーを利用した「市民共同発電所づくり」に取り組むNPO法人です。会員数は約1300名です。私たちが行なっているグリーン電気料金制度は、月々の電気料金に5%分プラスした金額を支払い、その5%分を市民共同発電所づくりの「基金」として寄付する仕組みのことをいい、会員はこれに参加しています。(電気料金の5%分は「省エネ・節電」を呼びかけています。)積み立てられた基金と市民からの出資で北海道浜頓別町と秋田県天童町に風力発電所を建設・運営しています。 省エネルギーの普及も温暖化対策にとっては非常に重要です。当会オリジナルの環境家計簿作成、省エネ蛍光灯モニター調査、省エネテキスト作成、省エネエコメッセ開催などのほか、省エネ、保温調理講習会など小さな集まりをコツコツ続けています。 「エネルギー」という何かよそよそしい、人任せにしがちなテーマではありますが、市民が関わられる仕組みをつくり参加を広げることで、エネルギー政策に興味・関心を持つ市民が増え、地球温暖化防止対策が進んでいくと考え、活動しています。 |

| 団体名(事業者名) | 出席者 | | 事業及び活動の概要 |
|------------------------|-----------|---------------|---|
| | 部署等 | 氏名 | |
| 北海道市民環境ネットワーク | 代表 事務局 | 倉持 寿夫 川口 剛 | 自然環境保全に取り組む市民活動のネットワーク構築に向けた、全道交流会など顔の見えるイベントの開催、及び会報やホームページなど情報媒体の発行・運営。その他、環境関連セミナーの開催、市民主導の全道一斉ゴミ拾い清掃「ラブアース・クリーンアップin北海道」の企画・実施。 |
| 北海道立生涯学習推進センター管理部学習情報課 | 学習情報課長 | 小野 俊英 | 関係する主な業務概要としては、ホームページ等による学習情報の提供や学習相談等を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育(教育行政)に関する情報提供 ・青少年のための体験活動に関する情報提供 ・道立青少年教育施設に関する情報提供 など |

(配付資料)

本資料は、環境省総合環境政策局民間活動支援室が作成し、各地方環境対策調査官事務所へ参考として示したものである。

地方環境パートナーシッププラザ整備・運営の考え方

平成 16 年 3 月

1. 地方プラザの役割

平成 14 年 12 月に中央環境審議会の「環境保全活動の活性化方策について(中間答申)」や、平成 15 年 7 月に議員立法により成立した「環境保全活動・環境教育推進法」での指摘を受け、地方環境パートナーシッププラザは、地域において持続可能な社会を構築するため、パートナーシップによる課題解決を目指し、地域において NPO、企業、行政、市民の主体的参加によるパートナーシップ作りに役立つ拠点としての役割を担う。

2. 実施する事業

事業の細目は各地域ごとに後述の検討プロセスで決めていくこととするが、実施が期待される事業は以下のとおり。

パートナーシップ支援事業

- ・環境問題の解決に向けた取組についての行政、市民、NPO、企業など様々な主体間での意見交換会、ワークショップを主催。

情報提供、発信、収集のポイント

- ・各主体と連携を取り、地域の環境に関わる情報の収集・提供
- ・政府や GEIC などと協力し、国や国レベルや国際的な環境に関わる情報を地域に発信するポイントとなる
- ・逆に地域の取組の状況、意見を政府などにつないでいく役割を担う。

NPO 活動支援

- ・地域での NPO 活動について相談

3 運営体制

運営体制は、後述の検討プロセスや地域の団体等の状況などに応じて定められるものではあるが、おおむね期待される体制は以下のとおり。

- ・運営は、外部団体に外注（請負契約）に従って、原則、請負団体が日々のスペースの管理、地方プラザでの事業を実施する。
- ・NPO等の利用の便を考え、平日夜は20時程度まで、土日は一方を開館することを原則とする。
- ・勤務態勢は、開館時間にあわせ調整する。

4．設置までの流れ

設置までの流れは以下のとおり。なお、スケジュールについては、各地方の実情に応じ変更してもかまわない。

STEP 1；担当地域の関連主体、拠点等の予備調査（H16.01～03）

- ・担当地域内にある環境保全活動支援拠点、市民活動支援拠点等、連携すべきNPO、企業、行政機関等について予備調査を行う。
- ・整備検討会の請負先の検討。

STEP 2；プラザ整備・運営検討会による地域の実情や要望に合った整備・運営計画の策定（H16.05～12）

- ・検討過程ではワークショップ等の手法を用いて参加型で行われることが望ましい。
- ・検討会の運営、必要な調査は請負団体に行わせる。
- ・GEICは、政策評価課、環境教育室とも連絡を取りつつ、必要に応じて検討過程で助言等を行う。

STEP 3；施設・設備の整備(H16.09～12)

- ・検討会での議論も踏まえ、場所の選定、用意すべき備品、施設の整備を進める。

STEP 4；オープニング準備（H16.9～12）

- ・検討会での検討を尊重し、地域の非営利団体を運営主体として決定し、契約をする。

STEP 5；地方プラザの運営（H17.1～）

- ・直接的には、運営団体にプラザの管理、事業実施を請負。
- ・事務所スタッフも事業の実施、調整のため、運営に積極的に関わる。
- ・地域の実情や要望に合った柔軟な事業遂行のため、協働による管理・運営、事業評価を行うことができる体制を作ることが望ましい。

地方環境パートナーシッププラザ設置概要

平成16年 8月20日現在

中部地区環境対策調査官事務所

(管轄地域：愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、福井県)

愛知県名古屋市中区丸の内 3-5-10 住友商事名古屋丸の内 4 F

設置時期 平成17年 2月(予定)

設営場所 住所：名古屋市中区三の丸 3丁目 2-1 愛知県東大手庁舎 4 F (予定)
(愛知県と借用手続き中)

設営場所の選定理由

地方プラザ事業推進には調査官事務所との連携が不可欠なため、連絡調整の利便性を考慮して当事務所から至近距離(徒歩約5分)にあること。また、利用者の利便性を考慮し、地下鉄市役所駅から至近距離にあり交通の便もよく、1階には「あいちNPO交流プラザ」などの関連施設も入居しているため。

名称 「中部地区環境パートナーシッププラザ(仮称)」

運営団体 「未定」

団体概要 該当なし

運営団体の選定理由

該当なし

設備・事業概要

未定

運営計画

未定

検討にいたるまでの経緯

| 時期 | 内容 | 備考 |
|-------------|--|----|
| H 1 6 2月 | ・ 設営予定地の検討 | |
| 6月上旬 | ・ 設営予定地の決定 ・ 愛知県に借用を依頼(現在、申請手続き中) | |
| 7月上旬 | ・ 運営検討会設置方法等の検討 ・ 事務所主体による運営検討会の設置を決定 | |
| 7月下旬 | ・ 運営検討会メンバーの選定 | |
| 8月上旬 | ・ 運営検討会メンバー(NPO団体)への依頼 ・ 運営検討会の開催に先立ち情報の共有、意見交換等を行うシンポジウムの開催を決定(9月1日開催) | |
| 8月下旬 | ・ 運営検討会開催日程の調整 ・ 運営検討会開催日程を決定 ・ 運営検討会メンバー(行政機関)への依頼 | |

設営までの今後の予定

| 時期 | 内容 | 備考 |
|----------------------|---------------------|----------------|
| H 1 6 9月1日 | ・ プラザ開設に係るシンポジウム開催 | |
| 10月4日 | ・ 第1回運営検討会開催 | |
| 10月28日 | ・ 第2回運営検討会開催 | |
| 11月15日 | ・ 第3回運営検討会開催 | |
| 12月6日 | ・ 第4回運営検討会開催 | |
| 12月~ H 1 7年 1月 | } 地方プラザ設営準備(備品類の整備) | |
| 1月下旬 | | ・ 地方プラザ運営団体の決定 |
| 2月 | ・ 地方プラザ開設 | |

地方環境パートナーシッププラザ設置概要

平成16年8月24日現在

近畿地区環境対策調査官事務所(管轄地域：大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県)

大阪市中央区大手前2丁目1番2号(国民会館・住友生命ビル1階)

設置時期 平成17年1月予定

設営場所 住所：未定(大阪市内)

設営場所の選定理由

事務所近隣を予定。プラザの管理及び、職員との連携のため。

名称 「近畿地区環境パートナーシッププラザ(仮称)」

運営団体 「未定」

団体概要

運営団体の選定理由

近畿地区では、管理運営を行う請負団体は、12月中を予定。現時点は整備運営の検討業務を請負団体に委託。

現在、検討業務請負団体が事務局になり、地域の意見収集のためさまざまな団体にヒアリングやアンケートを実施している。また、地域懇談会を、地域別に開催する。

それらを集約し、第1回検討会を、9月7日に開催する予定。

なお、検討業務請負団体の募集の方法としては、選定過程の透明性と、優れた企画を発掘したいとの観点から「企画コンペ」方式を採用した。

設備・事業概要

未定

運営計画

未定

検討にいたるまでの経緯

| 時期 | 内容 | 備考 |
|------------|---|-----------------------|
| H16 | | |
| 4月中旬 | 近畿地区のNPO団体へ意見聴取 | 主なNPO法人 |
| 5月下旬 | 近畿地区における地方環境パートナーシッププラザ整備運営検討業務請負コンペの実施方針を出す。 | 本省協議 |
| 6月中旬 | 近畿地区環境パートナーシッププラザ整備運営検討業務の実施に関する企画書の公募を開始 | NPO法人・財団法人など5団体が立候補した |
| 7月上旬 | 企画書の審査を実施 (選定委員会を構成し審査) | 審査員は5名 |
| 7月下旬 | 請負団体と契約 | |
| 8月中旬 | 請負団体によるプラザ開設・整備運営のヒアリング及びアンケート調査開始 | |

設営までの今後の予定

| 時期 | 内容 | 備考 |
|------------|--|-------------------------|
| H16 | | |
| 8月下旬 | 請負団体主催で地域懇談会を2カ所開催する | 場所：京都市・神戸市(8月27日、8月30日) |
| 9月7日 | 近畿地区環境パートナーシッププラザ整備運営検討会事務局による「第1回近畿地区環境パートナーシッププラザ整備運営検討会を開催」 | 検討委員は15名 |
| 10月5日 | 第2回検討会 | |
| 10月26日 | 第3回検討会 | |
| 10月下旬 | 報告書の提出 | |
| 未定 | プラザの方向性・目的の決定 | |
| 未定 | 運営団体選定・プラザの場所決定 | |
| 未定 | 開設準備 | |
| H17 | | |
| 1月～ | 開設予定 | |

地方環境パートナーシッププラザ設置概要

平成16年8月25日現在

中国地区環境対策調査官事務所(管轄地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

住所：広島市中区八丁堀 16-11 日本生命第二ビル

設置時期 平成17年1月

設営場所 住所：広島市中区八丁堀 16-11 日本生命第二ビル

設営場所の選定理由

中国地方における環境情報拠点を整備するに当たり、中国5県を広域的に所管している地区環境対策調査官事務所との連携、調整が重要であること等から、同事務所に隣接して設置し、加えて地区環境対策調査官事務所機能の拡充等を図ることとした。設置場所は、広島市の中心部に位置し、不特定多数の方が利用し易い場所である。また、広島市は、主要な行政機関が設置されており、中国地方各方面からの交通の便も良い。

名称 「中国地区環境パートナーシッププラザ：CREIC（仮称）」

運営団体 「ちゅうごく環境ネット」

団体概要

中国地方における環境保全活動及び環境教育を推進することにより、持続可能な地域社会の構築に取り組んでいくことを目的として平成16年に設立。現在、NPO法人の認証申請中(9月末に認証される予定)。設立趣意書添付。

運営団体の選定理由

平成15年にパートナーシッププラザの在り方を検討するため、個人、NPO等のボランティアが自発的に参集して結成された「CREIC整備検討会」の構成員を中心に設立された団体であり、環境情報拠点の役割等について十分認識していること。

設備・事業概要

・設備

環境に関する情報の収集・提供、資料の整理・保存、展示場所及び会議場所の提供、相談・案内等の機能を果たすため、資料コーナー、視聴覚コーナー、展示コーナー等を設ける予定。(レイアウト(案)、必要な備品・什器類(案)添付)

・事業概要

パートナーシッププラザにおいてどのような事業を実施するかについては、検討中であり、詳細は未定である。

運営計画

設営形態は、公設民営で行う予定。

業務の内容としては、次の業務を行う予定。(回数、方法等は未定)

研修会等の企画・立案・運営及び事例収集 NPO支援等

環境情報の収集・発信 環境問題や環境保全活動に係るテーマに

ついて特集し、プラザ内で企画・展示

検討にいたるまでの経緯

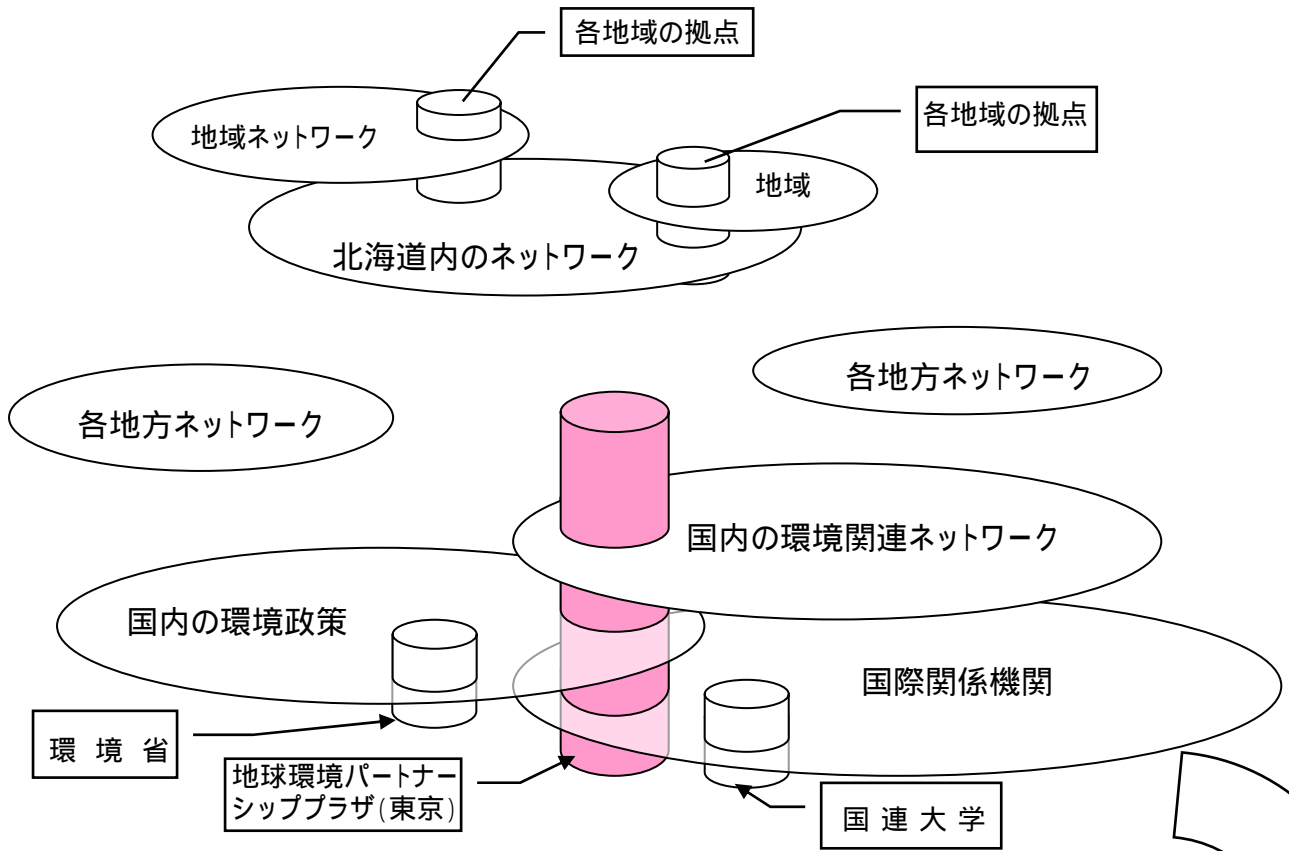
| 時 期 | 内 容 | 備 考 |
|-----------------------------|--|-----|
| 平 15.8.30 ~ 平 16.3.14 | プラザの在り方を検討するため、「CREIC整備検討会」(会員数 49 名)を結成し、約半年間に総会 3 回、幹事会 5 回、運営部会 8 回、事業部会 6 回、情報部会 8 回開催 | |
| 平 16.3.31 | CREIC 整備検討会から中国地区環境対策調査官事務所へ環境情報拠点の整備に向けての提言である「CREIC 整備検討会報告書」が提出 | |

設営までの今後の予定

| 時 期 | 内 容 | 備 考 |
|-----------|-----------------------------|-----|
| 平 16.5.26 | 「ちゅうごく環境ネット」がNPO法人認証申請 | |
| 平 16.6.12 | 「ちゅうごく環境ネット」第 1 回理事会 | |
| 平 16.7.10 | 「ちゅうごく環境ネット」第 2 回理事会及び活動報告会 | |
| 平 16.8.21 | 「ちゅうごく環境ネット」第 3 回理事会 | |
| 平 16.10 | 中国地区環境パートナーシッププラザ設営準備開始 | |
| 平 17.1 | 中国地区環境パートナーシッププラザ開設 | |

～ 地方環境パートナーシッププラザが結ぶネットワークの概念 ～

現在、地方ごとや分野ごとのネットワークの交流が行なわれています。また、「地球環境パートナーシッププラザ」では国連大学や環境省とともに広く情報の収集・発信を行なっています。



環境省では、情報などの交流拠点となる「地方環境パートナーシッププラザ」を全国数カ所に設置し、地方プラザ同士及び「地球環境パートナーシッププラザ」をつなげたネットワークを通して、「地方：地方」「地方：全国」の交流の促進を図ります。

